

2014（平成26）年10月11日

各 児童クラブ（学童保育所）代表者 様

鹿児島県児童クラブ連絡協議会
会 長 加 来 宗 暁
事務局／青葉児童クラブ 霧島市国分重久 2105-1
TEL/FAX 0995-45-7800

鹿児島県児童クラブ連絡協議会 2014年度ブロック指導員研修会（北薩地区）

米衛政光さん 「気になる子ども」への寄り添い方 指導員研修会の開催のご案内

日頃より社会福祉事業である学童保育の運営・経営・発展にご奮闘されていることに敬意を表します。
2012年8月に成立した、「子ども・子育て関連3法」にもとづき、2015年4月実施に向け「子ども・子育て支援新制度」（以下、「新制度」）の準備が進んでいます。

「子ども・子育て支援法」では、「地域子ども・子育て支援事業計画」を2014年度に策定することが義務づけられ、地方自治体に設置された「地方版子ども・子育て会議」などで計画策定のための議論が行われています。

今までの法的拘束力のある基準がなかった状態から、今後は、「子ども・子育て支援法」の制定と児童福祉法の改定に基づく、「省令基準」と市町村の「条例基準」が制定されたことを足がかりに、学童保育の質的な拡充を図っていくことが大変重要です。

今日、子どもは大変厳しい状況におかれています。しかし、学童保育はそうした中でも児童数が増え、内容の面でも期待が寄せられています。「評価の目にさらされない学童保育の生活は、自分たちで考え運営する体験ができる場所なのです。働く親たちの子育てを支え、子どもたちにかげがえのない『子ども時代』を保障する可能性を、学童保育はたくさん持っているのです」（『日本の学童はいく』2013年4月号より）と学校の先生からも学童保育への期待が寄せられています。

一人ひとりの子どもに寄り添い、丸ごと受け止め、理解しようとする、人と人をつないでいくこと、学童保育で大切にしてきたこうした営みをさらに発展させていくことは、ますます重要になってきています。そのためには、指導員の仕事とは何かを確かめながら、指導員自身の専門性を向上させていくことが必要です。

学童保育（放課後児童クラブ）指導員を対象とした、県連絡会主催の2014年度ブロック研修会を下記日程で北薩地区（11月23日）にて開催する運びとなりました。

今回の研修会は、元鹿児島養護学校校長で学童支援「ゆめの樹」の園長である米衛政光さんを講師に、気になる子ども、不安を抱えた子ども、障がいのある子どもへの働きかけ等、日頃学童保育で悩んでいること、身近な疑問点など研修する機会としたいと思います。

つきましては、北薩地区の各放課後児童クラブ指導員、子育て支援にとりこんでいただいている方々にご参加いただきますようご案内をいたします。よろしくご高配を賜りますようお願いいたします。

敬具

記

一、日 程 2014（平成26）年11月23日（日）12:30 受付 13:00～16:30

二、会 場 薩摩川内市「セントピア」（薩摩川内市勝目町 3944-3 TEL 0996-22-7720）

※プラッセだいわ（隈之城町）近く

三、演 題 「気になる子ども」への寄り添い方

講 師 米衛 政光さん(学童支援「ゆめの樹」園長・元鹿児島養護学校校長)

●プロフィール

障がいのある子どもを育てる親を支援するため、放課後や朝夜、緊急の宿泊など三つのサービスを提供する「学童支援『ゆめの樹』」の園長。対象は小学校から高校生。

四、参加費 一人 500円(資料代ほか) ※連絡会加盟クラブ

一人 800円(資料代ほか) ※連絡会未加盟クラブ

五、主 催 鹿児島県児童クラブ連絡協議会

後 援 薩摩川内市放課後児童クラブ連絡協議会

六、参加申し込み 11月15日までに出席の有無(保護者・指導員・設置者)を下記用紙にご記入の上、FAXにてご回答ください。

切 り と り 線

鹿児島県児童クラブ連絡協議会 2014年度ブロック指導員研修会(北薩地区)

米衛政光～「気になる子ども」への寄り添い方 研修会 参加申込み書

児童クラブ名 (連絡先)	児童クラブ名:	
	住 所:	
	TEL:	FAX:
米衛政光・研修会 出席者名 (保護者・指導員・設置者等も)	お 名 前	お 立 場
米衛先生への質問 障がいのある児童、グレーゾーン?や気にかかる子どもへの関わり方などお聞きになりたいことをお書き下さい。研修の場で事例として取り上げたいと思います。		

送信先: FAX 0995-45-7800

■問い合わせ先 鹿児島県児童クラブ連絡協議会
〒899-4301 霧島市国分重久 2105-1 青葉児童クラブ
TEL/FAX 0995-45-7800
担当・田間美沙緒/続 博治(携帯:090-3016-0127)

